

## 感染症対策へのご協力をお願い

### ～西部こども療育センター利用にあたって～

西部こども療育センター所長

日頃より当センターの運営にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

ご承知の通り、国は、令和7年4月から、“普通のかぜ”をインフルエンザ等と同じ「感染症法」上の5類感染症に位置付け、新たな感染症の発生に備えることとしました。

また、新型コロナウイルス感染症がまん延して以降、様々な感染症が季節を問わず、長期間にわたって複数流行する現象が続いています。

こうした状況を踏まえ、当センターは

- ① 医療機関であること
- ② 重症化リスクの高い児者が利用する施設であること

を踏まえ、感染症対策を継続していることについて、引き続き、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 1 サービスの提供について

診療・訓練等は、原則として、職員、利用者、同行者全て(乳幼児を除く)マスクを着用の上、実施します。その際、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のため、通常の実施と異なる場合がありますのでご了承ください。

また、ご利用されるお子様と同行者様に、次の症状が一つでもある場合は、受診をお控えくださいますよう、お願いいたします。

- (1) 風邪の症状(咳、のどの痛み等)や、発熱(①平熱より1度又は②37.5度より高い場合(①②のうち、低い値を基準とする。))
- (2) 強いだるさや息苦しさ
- (3) 腹部症状(吐き気、嘔吐、下痢便)

特に、当日症状がなくても、次の場合に該当する際は、ご利用は次の期間を経過した後とさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(乳幼児期)発熱時は発症日を0日として丸5日経過、かつ解熱後丸3日

(学童期以降)発熱時は発症日を0日として丸5日経過、かつ解熱後丸2日

(全ての方)発熱を伴わない場合(1)(2)の症状は症状消失まで、腹部症状(3)は症状消失後丸1日

なお、受付の時点及び診療・訓練等の途中で症状が判明した場合は、診療・訓練等を中止させていただきます。また、アレルギーと診断されている場合でも、鼻水や咳の症状が明らかに認められ、感染症との判別がつかない場合には、診察をお断りすることがありますので、予めご了承くださいますようお願いいたします。

## 2 「健康チェックシート」ご記入のお願いについて

当センターに来所される方には、健康状態等の確認のため、「健康チェックシート」へのご記入をお願いしております。

なお、記入内容により、ご利用をお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。

## 3 利用されるお子様やご兄弟姉妹が通われている保育園、学校等が臨時に休園、休校する場合、保護者様の勤務先が臨時に休業する場合などの受診について

保育園、学校等が臨時に休園、休校する場合、勤務先が臨時に休業する場合などにお子様の受診をご希望の際は、事前にお問い合わせください。

感染症対策に関するお問い合わせは以下をお願いいたします。

**西部こども療育センター 082-943-6831 (受付時間 8:30~17:15)**

何かとご不便をおかけしますが、ご利用の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。